

「すまい」の再建のために

災害公営住宅の入居者を最終募集します

募集住戸

市では、合計181戸の建設を予定しています。今回の募集が最後となりますので、入居を検討している人は必ず申し込んでください。第1希望・第2希望を選択できます。

名 称	住 所	間取り	募集戸数	入居開始時期
響原復興住宅	豊野町糸石	2LDK・3LDK	10戸程度	随時
御領第1復興住宅	不知火町御領	2LDK	2戸程度	随時
川尻復興住宅	小川町川尻	2LDK	2戸程度	随時
両仲間復興住宅	松橋町両仲間	2LDK	4戸程度	随時
南豊崎復興住宅	松橋町南豊崎	2DK・2LDK	6戸程度	随時
曲野中村復興住宅(仮称)	松橋町曲野	2DK・2LDK	4戸程度	2019年8月
小野部田復興住宅(仮称)	小川町北部田	2LDK・3LDK	20戸	2020年4月
海東復興住宅(仮称)	小川町南海東	2LDK・3LDK	6戸	2020年4月

※ 規格や戸数、入居開始時期などは変更になる場合があります。

受付期間 5月7日㊤～31日㊤ 9時～16時(平日のみ)

受付場所 都市整備課(本庁2階 16番窓口)

※ 遠方に避難中などの理由で窓口に来られない人は事前連絡の上、簡易書留に限り申し込みを受け付けます。

災害公営住宅の入居要件 次の全ての要件を満たす必要があります。

- ・平成28年熊本地震により宇城市で居住していた住宅を失った世帯
- ・居住できる家を所有していない
- ・仮設住宅や避難先などに居住していて、現に住宅に困窮している
- ・被災者生活再建支援制度の加算支援金を申請・受給していない
- ・申込者や入居世帯に暴力団の構成員などがいない
- ・市税などの滞納がない

※ 入居時には、敷金の支払い、連帯保証人が必要です。



響原復興住宅(豊野町)



南豊崎復興住宅(松橋町)

入居家賃

応急仮設住宅などとは異なり、災害公営住宅は家賃の支払いが必要です。入居家賃額の目安は次のとおりです。

入居者の政令月収 ※	入居家賃の概算目安額		
	2DK	2LDK	3LDK
0円～104,000円	約19,000円	約23,000円	約27,000円
104,001円～123,000円	約22,000円	約27,000円	約32,000円
123,001円～139,000円	約26,000円	約31,000円	約36,000円
139,001円～158,000円	約29,000円	約35,000円	約41,000円
158,001円～186,000円	約33,000円	約40,000円	約47,000円
186,001円～214,000円	約38,000円	約46,000円	約54,000円

出典：熊本県住まいの再建災害公営住宅ガイドブック

※ 政令月収は、入居世帯の中で収入のある人全員の所得合計額より算出します。

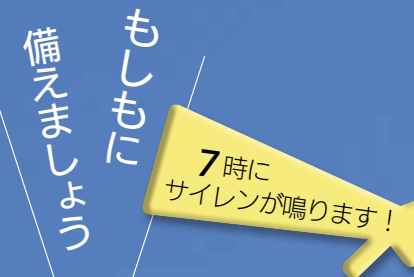
算出にあたっては、給与などの支給額、公的年金など(一定額を減額)、公営住宅法に定める世帯属性などによる控除(扶養控除、障がい者控除)などを考慮します。また、住宅ごとに家賃は異なります。

詳しくはお問い合わせください。市ホームページにも掲載しています。

図 都市整備課 住宅係 ☎32-1694

安心安全なまちづくりを目指して

市総合防災訓練を開催します



市では、自分や家族の身を守る「自助」と地域で共に助け合う「共助」の大切さを認識し、災害時に適切な行動ができるよう、実践的な総合防災訓練を行っています。

今年は、宇城地方を震源とする大地震により、市全域で家屋の倒壊や土砂災害の恐れがあるとの想定で、訓練を実施します。

訓練当日は、7時に防災行政無線を通じて訓練開始のサイレンを鳴らします。訓練へのご理解とご協力をお願いいたします。

問 防災消防課 ☎ 32 - 1766

総合訓練

日時 **5月12日(日)** 7時～12時

※ 豊野町は8時30分にもサイレンが鳴ります。

場所 豊野グラウンド

- 内容
- ・豊野校区住民の避難訓練
 - ・避難所運営訓練
 - ・婦人会などによる炊き出し訓練

など

市内各地で行われる主な訓練

・安否確認訓練

災害時に、避難の支援を必要とする人たちの状況や具体的な対応を消防団員・嘱託員・民生委員などが調査します。

・土のう構築訓練

消防団員が増水危険地域に土のうで止水壁を構築します。

「人権擁護委員の日」を知っていますか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、人権尊重思想の普及などに努めています。

人権擁護委員はいつでもあなたの相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られますので、気軽に相談してください。

常設相談所

とき 平日8時30分～17時15分
月・水・金の9時～16時は人権擁護委員が常駐します

ところ

熊本地方事務局宇土支局
4月1日付で再任された人権擁護委員を紹介します。

古賀 秀一 委員 (豊野町)



図 人権啓発課 人権啓発係

☎(32)1708

かんたん窓口システムの運用を開始しました

住民票などを申請するときに、マイナンバーカードを使うと申請書記入が不要になるシステムを市民課窓口に導入しました。このシステムでの交付手数料はコンビニ交付と同額で、通常より150円安くなります。

図 市民課窓口サービス係
☎(32)1446

不知火支所・中央公民館敷地出入口を規制します

中央公民館解体工事・不知火防災備蓄倉庫建設に伴い、不知火支所敷地の出入口を規制しています。
規制期間 8月30日㊤まで
進入経路 左のとおり



図 生涯学習課 公民館係

☎(32)1934